

2.10官房長交渉報告

災害体制と定年延長の課題を追及

定年延長「重大な課題と考えている」(宇野官房長)

追及するユニオン役員



国土交通省
管理職ユニオンニュース

No370号
2023年2月24日

【発行】
国土交通省管理職
ユニオン

【所在地】
東京都千代田区
霞ヶ関2-1-2 中央
合同庁舎2号館
TEL 03-3509-1138

【Email】
k-union@alpha.ocn.ne.jp

【ホームページ】
<http://www-k-union.network/>

国土交通省管理職ユニオンは去る2月10日に官房長交渉を実施しました。交渉では、雪寒体制や洪水災害後の復興事業の実状など、職員が献身的に取り組んでいる実態を訴え、改善を迫っています。また、あと1年で運用される「定年延長」についても、シニア職員が働きがいの持てる制度設計について追及しています。

管理職ユニオンからは、九州での洪水災害以降の復興事業の実態として、長時間労働、サービス残業が垣間見られる実態が指摘され、雪寒を含む緊急災害体制では2日に1回24時間勤務を相当数の職員がこなさないと対応出来ない実態、とりわけ担当管理職員は僅かな休憩と仮眠で事務所に常駐している実態を指摘しています。

こうした状況を改善

**国民の期待に
応える防災体制
は職員の増員が
不可欠！**

また、当面、職員の健康を守るためには、連続勤務時間を規制し、十分な休息時間が取ることが出来る「インターバル勤務」等のルール化を、職場が求めていることを追及しています。

私たちは、テックフォースも含む災害体制は、職員の「使命感」で成り立っていると考えています。当局はこの「使命感」に出来る為、災害時の勤務時間のルール化を明確にすべきです。

**災害体制時の職
員の健康を守るた
め「インターバル
勤務」等のルー
ルを！**

するには「職員の増員が不可欠」であること、その実現が国民の安全安心の期待に応えることとなることを訴えています。

**シニア職員が
「定年延長」を
選択しないのは
当局の責任！
人材の損失！！**

あと1年と少しに迫った「定年延長」制度の運用ですが、閣議決定されて以降、運用の具体化が全く見えていないことを追及しています。当局は、令和4年度に入り、給与が7割に減る計算方法の説明は行っていますが、役職降格後にどんな仕事をさせるかについては、全く明らかにしていません。



回答する当局側

「定年延長」者の業務 現役世代に有効 となる業務への 配置を！

私たちは管理職ユニオンは、「定年延長」者が、働きがいを持って役職降格後働くためには、人員が不足する職場で現役世代へ有効な支援となる業務を担当するべきと考えています。

加えて、現役時代に培った「知識と経験を活かせる業務」であるべきと指摘しています。
官房長は「定年延長制度は重大な課題と考えている」と前向きな回答を行っています。

現役世代への有効な支援となる業務は、事務所や出張所に存在しており、本省当局は、地方整備局、事務所主体に該当者の声も聞きつつ決

める必要があります。

「何をさせられるか不明な状態」が続けば、来年度の退職者が選択しない可能性もあります。それは、管理職ユニオンは「人材の流出」であり「損失」につながると思います。

誰もが管理職員 を希望する職場 環境を！

交渉では、各支部中執から、「四〇歳代職員で管理職になることを躊躇する人がいる」「六級五級の定数が改善されていない」も課長、出張所長の昇格が改善されていない」「特例業務と指定すること、三六〇時間の上限規制がクリアーされている。その理由を考える管理職は業務が増加。「当局は増えた業

務に見合った増員を行え」「出張所は地域に期待されている。令和五年度組織内示の出張所の統廃合は、流域治水等の地元期待に逆行している」「ここ数年地方整備局は増員をしているが、地理院は減少している。インフラDXなど新し

い業務も増えている。正しく評価して増員を！」等の各地方・機関の具体的な事例で追及を行っています。
宇野官房長は国会会期中にも関わらず、最後まで私たちの訴えを聞き、メモを取るなどして

います。職場要求アンケートを背景とする運動は、当局を動かしつつあります。職場の管理職の皆さんのユニオン運動への参加と協力をお願いします。

役降り後の業務内容イメージ (事務所、出張所)

事務所対象管理職員

事務所長、副所長

総括保全対策官、契約事務管理官、用地対策官、工事品質管理官事業対策官、占用調整管理官、

事務所課長、出張所長

- ①シニア職員のモチベーションの維持
- ②現役世代への有効な支援

役職は？

建設専門官、専門調査官、建設監督官、保全対策官など（5Cポスト）

仕事は？

■事務所で・・・

- ・課長の補佐的な役割（災害対応を含む）
- ・業務・工事検査支援
- ・災害査定
- ・積算資料作成支援（条件明示）
- ・関係機関・地元協議支援
- ・技術審査支援
- ・苦情・要望対応

■出張所で・・・

- ・出張所長の補佐的な役割（災害対応を含む）
- ・河川・道路巡視支援
- ・施工プロセスチェック支援
- ・許認可支援
- ・苦情・要望対応

各職場でイメージを持つことが大事です。議論の一助に・・・